

事業継続計画 (Business Continuity Plan)

[日本大学本部 BCP]



日 本 大 学
(令和7年4月1日)

目 次

第1部 事業継続計画書

1. 基本方針

- 1-1 基本行動と目的
- 1-2 行動指針
- 1-3 想定するリスク
- 1-4 適用範囲の選定
- 1-5 BCM（事業継続マネジメント：Business Continuity Management）運用体制
- 1-6 文書構成
- 1-7 激甚災害における私立学校復旧事業

2. ビジネス影響度分析（BIA：Business Impact Analysis）

- 2-1 対象業務と中断時の課題
- 2-2 業務プロセスと重要度選定 ※戦略的観点及び機密情報保護観点により非公開
- 2-3 目標復旧時間（RTO：Recovery Time Objective）

3. リスク評価と対策

- 3-1 備えるべき脅威と想定リスク ※戦略的観点及び機密情報保護観点により一部非公開
- 3-2 被害想定と対応策
- 3-3 感染症発生時の影響想定

4. 事業継続戦略

- 4-1 事業継続戦略の定義
- 4-2 事業継続のための戦略
- 4-3 感染症発生時の戦略

5. 緊急事態発生時の対応

- 5-1 危機対策本部の設置基準 ※戦略的観点及び機密情報保護観点により一部非公開
- 5-2 緊急時の対応計画
- 5-3 危機対策本部の組織体制
- 5-4 災害時危機管理広報 ※戦略的観点及び機密情報保護観点により一部非公開

6. 事業継続マネジメント（BCM）

- 6-1 教育訓練
- 6-2 評価・改善

【本書の管理】

第2部 緊急時行動手順書

※戦略的観点及び機密情報保護観点により非公開

1. 危機対策本部の組織体制と役割

- 1-1 目的
- 1-2 危機対策本部の組織体制
- 1-3 危機対策本部の業務
- 1-4 危機対策本部支援員の業務
- 1-5 危機対策会議で検討すべき事項
- 1-6 危機対策本部のメンバー（担当部署）

2. 危機対策本部行動フロー

3. 緊急事態発生時の全体プロセス

4. 行動チェックリスト（危機対策本部）

5. 発災時点検チェックシート

6. 被災状況整理シート

7. 役員・教職員参集体制

第1部

事業継続計画書

1. 基本方針

1. 基本方針

日本大学は、1889年の日本法律学校の開設以来、数多くの危機に見舞われてきた。戦前では1923年の関東大震災で校舎を焼失し、松岡康毅総長を被災で失いながらも、山岡萬之助を中心とした復旧復興の取り組みにより、1カ月後の10月1日に他大学よりも早く授業を再開することができた。また、1945年の太平洋戦争での空襲においても戦禍に見舞われ、複数の校舎が被災し、多大な人的被害も発生した。これらの歴史的な危機において、本学でも多くの学生や教職員の命が失われた。しかし、こうした甚大な被害を受けながらも、そのたびに日本大学は立ち上がった。近年においても、2011年東日本大震災では東北地方の学部や付属高校が被害を経験し、2020年以降の新型コロナウイルスによる感染症パンデミックに際しても、全学的に連携して授業を継続してきた。こうした日本大学全体の長い歴史と経験を踏まえ、来るべき次の危機に備えなければならない。

具体的には、首都直下地震では東京を中心に関東での幅広い被害、多数の死傷者、被災者の発生が想定されている。また南海トラフ巨大地震では、九州から関東にかけて極めて広範囲の地域で地震と津波による甚大な被害が予測されている。さらには次の強毒性の新型インフルエンザの感染拡大は、新型コロナウイルスを超える多数の死者数が想定されている。これらの危機はこれから日本をいつ襲ってもおかしくない。日本で発生しうる地震や津波、風水害など自然災害や、原発事故などの大規模事故、テロリズム、ミサイル攻撃などの国民保護事案、戦争紛争などの安全保障事案、大規模なサイバー攻撃などの情報セキュリティ事案、新型インフルなど感染症パンデミックなど、あらゆる危機に対応するための「オールハザードアプローチ」による危機管理の構築が必要である。

「学生ファースト」を理念に掲げる本学が目指すことは、「安全・安心」なキャンパスと危機管理体制により、平常時から学生・生徒の安全な学業生活を守り、上記のような多様な危機事態が発生しても、まずは学生・生徒の生命の安全を守り、計画に基づいた迅速な復旧をはかりながら、学生・生徒のための上質な教育活動を継続することである。さらには、その教育活動に資する、教職員による研究活動とそれによる社会貢献活動の維持が求められる。そうした「学生ファースト」の理念のもとで学生・生徒の安全な教育活動を維持するためにも、それを支える教職員の安全も確保されなくてはならない。そのためには本学がレジリエントな危機管理体制を構築し、法人全体としての諸活動を継続・維持するための事業継続計画（BCP: business continuity plan）がなくてはならない。このような背景から、学校法人日本大学の事業継続を積極的に取り組むため、事業継続計画を大学経営における重要な要素として位置づけ、社会的責任において事業継続マネジメントとして取り組むこととする。

危機管理とは、平常時において危機に備えて対策を構築する事前対応のリスクマネジメント（risk management）と、危機が発生したのちに被害を最小化するための事後対応のクライシスマネジメント（crisis management）の2つに分けられるが、その両面を接合して計画し、運用することが求められる。その危機管理をより効率よく運用するためには、平

常時に備える事前対応のリスクマネジメントこそが必要不可欠である。この事業継続計画（BCP）とは、危機事態に備えて平常時に準備し、計画するリスクマネジメントの基本であり柱に他ならない。

同時に、危機管理を構築し、事業継続を実践するための戦略(strategy)と戦術(tactics)を練り上げ、計画化した上で、実際のオペレーションを運営する活動が不可欠であり、それがこの事業継続計画（BCP）である。机上の計画にとどまることなく、実際にそのオペレーションを機能させるための研修教育と訓練を日々繰り返すことにより、この事業継続計画（BCP）を運用していく活動を事業継続活動（BCM: business continuity management）と呼ぶが、この両方を実質化させることで、本学はその社会的責任を果たすことができる。本学のこの事業継続計画（BCP）は、あらゆる危機事態においても「学生ファースト」の理念を実践するための教育活動の継続のための計画であり、実践である。

1-1. 基本行動と目的

《基本行動》

- ① 学生・生徒及び役教職員をはじめとする法人全構成員及び来訪者の生命安全を最優先として捉えると共に、本学施設内における二次災害の発生防止に努め、法人機能を継続及び部科校等の事業継続を支援し、可能な限り教育（授業時間の確保、単位認定、学位等の認定、各種証明書等の発行、入試業務、入学と卒業の保証、学生相談対応をする学生支援室・学生支援窓口の業務等）並びに研究の維持、継続をする。
- ② 地域社会の一員として国や地方自治体と連携を図り、社会的責任を遂行する。
また、地域社会の生活支援、地域住民の救助・救援にできる限り協力すると共に、組織価値の向上を目指し、社会に貢献する。

《目的》

- ① 人命第一を旨として、学生・生徒や役教職員をはじめとする本学全構成員とその家族及び地域社会の安全を最優先とする。
- ② 法人業務を早期に再開し、法人組織の存続と経営の安定を図る。
- ③ 部科校等との連携を図りながら、事業継続の支援を行い、教育と研究活動への影響を極力減らし、できる限り早期に業務を再開し、大学としての使命を果たす。
- ④ 地域社会の安全に貢献する。（地域社会・経済の混乱防止）

1-2. 行動指針

《平常時》

- ① 緊急事態発生時に継続すべき重要業務と目標復旧時間を設定し、対策や戦略を計画的に推進する。
- ② 緊急事態発生時の危機対応及び優先的に復旧すべき業務の継続戦略や手順を明確にしておく。
- ③ 事業環境の変化や教育訓練を定期的実施・評価し、問題点や課題を改善すると

共に、事業継続力強化計画の見直しを継続的に実施する。

- ④ 平常時から自然災害やサイバー攻撃、感染症等の知識を学び、積極的に対応力向上に努める。

《緊急事態発生時》

- ① 学生・生徒，役教職員及び地域住民の安全確保，並びに二次災害防止を最優先事項として取り組んでいく。
- ② 事業継続計画の基本戦略に基づき，優先的に復旧すべき業務の早期復旧を図る。
- ③ ステークホルダーに対する緊急時コミュニケーションを早期に確立し適切な情報発信に努める。

1-3. 想定するリスク

本書は、震災、火災、風水害、火山噴火、不審者侵入、弾道ミサイル等発射に係るJアラート発令など、自然災害や人為災害のみを想定したものではなく、本学が甚大な被害を受けることが想定される全てのリスクを網羅したオールハザードアプローチに基づき作成したものである。

なお、想定されるリスクについての詳細については、3. リスク評価と対策で詳述するものとする。

1-4. 適用範囲の選定

対象とする重要事業については、日本大学本部として、最も優先すべき事項を選定した。

《対象業務範囲》

対象事業	選定理由
法人の事業継続及び部科校等の事業継続の支援	日本大学本部は、法人本部における法人業務の早期復旧・業務継続及び部科校等における入学者選抜、学事、学生・生徒、研究活動等業務の早期復旧・業務継続に係る支援を最重要事業とする。

《対象業務中断時の影響》

重要な事業が中断時に、時間経過と共に受ける影響を様々な視点から評価し、大学組織に与える影響を客観的に評価する。

(目標復旧時間 (RTO : Recovery Time Objective) 決定の基礎資料)

停止期間	24時間	7日間	14日間	1ヶ月間
学生・生徒への影響 (就活、入試等含む)	やや影響発生	影響発生	大きな影響発生	大きな影響発生
風評被害	殆ど影響なし	やや影響あり	影響あり	影響あり
社会的責任	影響なし	やや影響あり	影響あり	影響あり
取引関係	クレームなし	クレームなし	クレームなし	一部クレーム発生
雇用継続	影響なし	影響なし	やや影響あり	影響あり

1-5. BCM運用体制

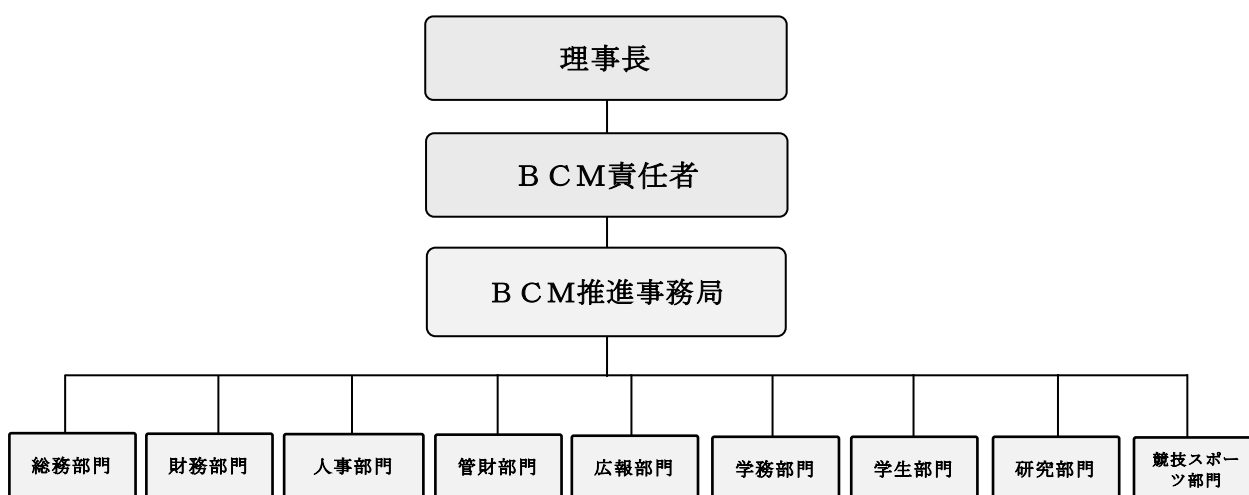
事業継続計画策定、事前対策や教育訓練の推進及び定期的な点検・是正を平常時から行う体制として理事長の下に事業継続マネジメント（BCM）体制を構築し、BCM推進事務局が平常時における事務局機能を担うものとする。

《事業継続マネジメント体制》

役割名		担当者	主な役割・機能
BCM体制	BCM責任者	業務執行理事（総務担当） ※日本大学危機管理規程第3条及び同規程第4条に定める危機管理総括責任者 総務部長 ※日本大学危機管理規程第3条及び同規程第5条に定める危機管理責任者	◆BCPとBCM方針の承認 ◆設備・人員・予算等の災害時の割当て検討 ◆BCM進捗状況把握と評価 ◆必要なメンバーの任命と権限付与
	BCM推進事務局	総務部安全管理課 広報部広報課 ※日本大学危機管理規程第22条及び日本大学危機管理基本マニュアルに定める危機管理部署	◆BCM推進 ◆BCM進捗状況の把握・BCM責任者への報告 ◆予防処置や是正処置のフォローアップ ◆教育訓練の計画と実施
	BCP対策チームメンバー	日本大学本部防火防災対策委員会 委員（本部自衛消防隊員）	◆BCM責任者の補佐，対応支援 ◆部門のBCM推進 ◆BCM進捗状況把握と評価 ◆改善対策及び教育訓練の実施

※緊急事態発生時の組織体制は、5. 緊急事態発生時の対応の項に記載

《組織体制図》



※全ての役教職員に対し、事業継続計画の基本方針を理解させ、緊急事態発生時に臨機応変な行動ができるよう危機対応要員を中心に訓練・演習を行い、レジリエンス力の向上を図る。組織体制の下位の部門は、危機事態においても通常業務を継続または復旧することが目的であるため、平常時の部門構成となるのが事業継続計画（BCP）の特徴である。

《BCM推進会議》

事業継続マネジメントを推進するために「BCM推進会議」を設置し、定期的に会議を実施する。同会議の運営は、BCM推進事務局が行う。詳細な検討項目や内容については、6.事業継続マネジメント（BCM）の項を参照する。

会議体	目的	開催頻度
BCM 推進会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆ BCM方針の部門内への展開 ◆ 各部門の BCM 戦略と対策等の進捗管理 ◆ 問題・課題の抽出と解決のための討議 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 2回／年 <small>（日本大学本部防火防災対策委員会として実施）</small> ◆ その他必要に応じて開催

※緊急事態発生時の戦略会議は、5.緊急事態発生時の対応の項に記載

1-6. 文書構成

本書は、各部門が重要な業務を目標とする時間内に再開・継続するための基本方針や各部門の取り組み及び事業の継続的・発展的な改善のための手順及び役教職員への教育訓練について定めることを目的とする。事業継続計画書は、下記に示す文書類で構成されている。

文書名	内容	文書
事業継続計画書	経営責任者の方針や選定した重要業務を目標復旧時間内に復旧・再開するための継続戦略等を記載、さらに訓練や評価・改善に関するマネジメントの内容を記載した文書	本書
日本大学危機管理規程	危機管理体制及び危機管理に関する基本的な事項を規定し、本大学において発生する様々な危機事象から学生・生徒及び役教職員並びに近隣住民等の安全確保を図るとともに、本大学の資産を守り、本学としての社会的な責任を果たすことを目的とした内容を記載した文書	別紙
日本大学危機管理基本マニュアル（各種）	危機管理規程に基づき、日々の教育活動等を安全かつ安心して行うことができる環境を整え、危機管理体制を構築するための内容を記載した文書	別紙
緊急時行動手順書 ◆緊急時体制図 ◆行動チェックリスト他	緊急時における危機対策本部の体制及び役割分担及び事業継続計画書で定めた方針に則って緊急時における事業継続のための行動を記載した文書	本書
BCM活動計画書 ◆教育訓練計画 ◆評価・改善計画 ◆課題管理表	教育訓練の年間計画やBCM運用状況を評価する評価・改善の推進計画書及びBCP策定時や訓練・演習で抽出したリスクや課題の対策実施を進捗管理する課題管理表	別紙
付属マニュアル等	緊急時対応・事業継続に必要な各種資料 (関係者の連絡先一覧等)	別冊

※別紙及び別冊は、戦略的観点及び機密情報保護の観点により非公開とする。

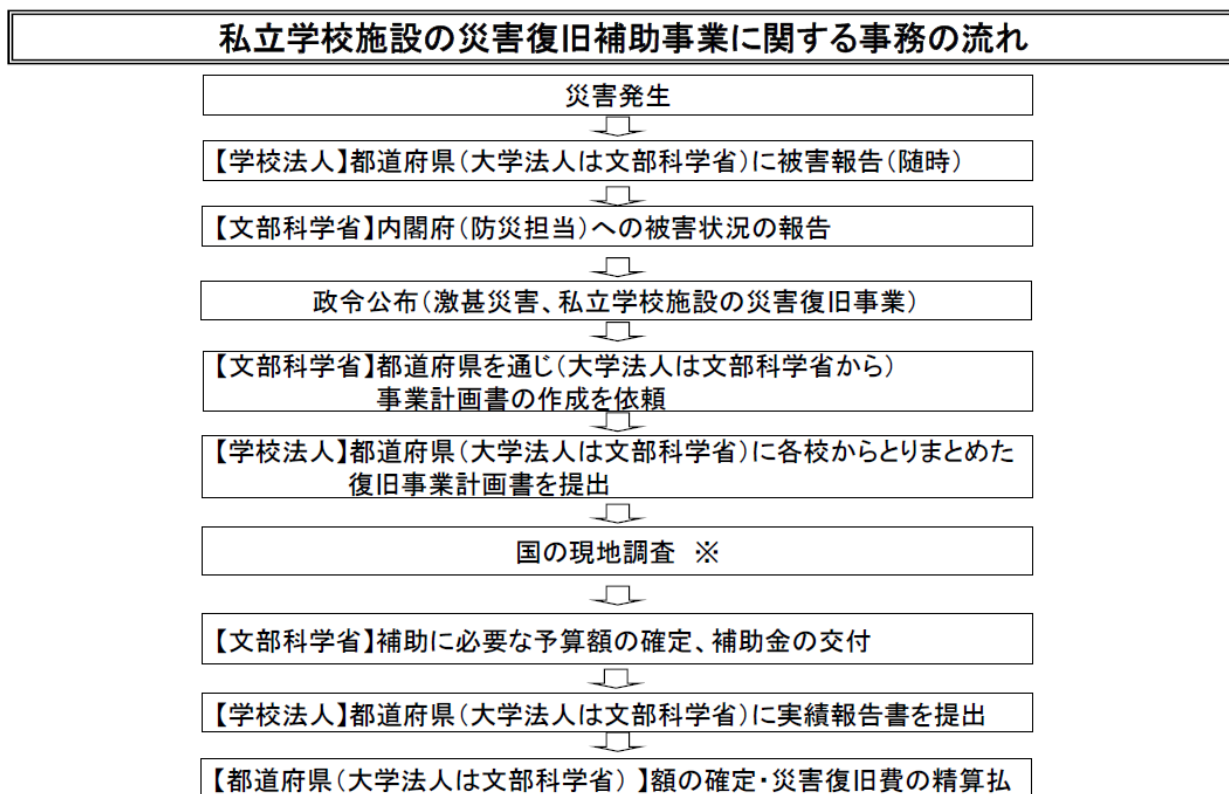
1-7. 激甚災害における私立学校復旧事業

「災害対策基本法」においては、災害の定義を、「暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害という」(第2条)と定めている。

同法では、著しく激甚である災害を激甚災害とし、政府の激甚災害制度においては、激甚災害指定基準を定め、全国規模を本激、局地的な市区町村単位を局激と表している。

激甚災害に指定された場合には、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づいて、政府による私立学校施設の災害復興事業が行われる。

【 文部科学省ホームページ「私立学校施設の災害復旧について」 】



※事業計画書をもとに、文部科学省担当者が地方財務担当者の立会のもと、被災校に対し現地調査を行い、補助金額の査定を行う。

2. ビジネス影響度分析 (B I A)

2. ビジネス影響度分析（BIA）

ビジネス影響度分析（BIA）では、発生するリスク要因に関係なく、業務が中断した場合の影響を想定し、学生・生徒及び役教職員、地域などのステークホルダーに与える影響を分析することによって、緊急事態に優先的に継続する業務の特定を行う。

2-1. 対象業務と中断時の課題

対象業務：法人の事業継続及び部科校等の事業継続の支援

《対象業務と中断時の課題》

重要業務	業務中断時の課題
法人業務の継続	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校法人の最高議決機関である理事会機能の継続は、復旧・事業継続を行う上での最重要課題となる。 ◆学校法人の業務に関する最終的な決定機関における方針及び施策実施の決定の遅れは、大学全体に影響を及ぼす。 ◆部科校等との連携は、平常時からの重要事項であり、部科校等との連携の中断は、法人の決定事項等の伝達に遅滞を及ぼす。 ◆法人からのメッセージ発信として、理事会・理事長・学長からのメッセージ発信は、法人全体の安全確保等の啓発活動として有効となる。
部科校等の教育活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆学事関係業務の確保は、教学上の重要課題となる。 ◆授業及び試験に係る業務の中断は、成績及び単位認定などに影響を及ぼす。 ◆履修等に係る業務の中断は、授業実施に影響を及ぼす。 ◆進級、修了・卒業、各種証明書発行等に係る業務の中断は、学生・生徒の身分保障等に影響を及ぼす。
部科校等の研究活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆研究支援に係る業務の確保は、研究推進活動上の重要課題となる。 ◆研究施設や研究対象物等の損害等は、法人の将来にわたる研究活動に大きな損失を及ぼす。
入試業務（学部・高校等）	<ul style="list-style-type: none"> ◆入試業務の確保は、学生・生徒確保に繋がる重要課題となる。 ◆志願者受付・試験実施・合否判定に係る業務の中断は、学生・生徒確保に影響を及ぼす。 ◆入試広報に係る業務の中断は、受験生への情報発信に影響を及ぼす。

<p>卒業式・入学式等 各種イベント関係 業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆記念式典等の実施は、安全確保が優先課題となる。 ◆事態が緊急・異常事態に該当するか判断に迷う場合は、緊急・異常事態とみなして対応する。
<p>コーポレート (総務・人事・ 財務・管財・ 学務・学生・ 研究・広報・ 競技スポーツセンター)</p>	<p>【総務・人事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆役教職員の安否確認，教職員の就業維持，法人業務の継続の確保が優先となり，その中断・遅滞は法人業務及び教職員の就業管理に影響を及ぼす。 <p>【財務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆有事においては財政確保を維持し，その継続の確保が優先となり，その中断・遅滞は法人財政に影響を及ぼす。 <p>【総務・管財・研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆建物・設備の安全確認，放射性同位元素等を扱う放射線施設・危険物等取扱研究施設の安全確認，復旧に係る調達，ライフライン(通信手段等)の確保が優先となり，その中断・遅滞は業務実施に影響を及ぼす。 <p>【学務・学生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学生・生徒の安否確認，学事及び学生支援業務の継続の確保が優先となり，その中断・遅滞は学生・生徒の教学面及び生活面に影響を及ぼす。 <p>【広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学生・生徒及び役教職員への情報周知が優先となり，その中断・遅滞は，法人としての情報発信に影響を及ぼす。
<p>ICT維持管理</p>	<p>【管財(IT)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ネットワーク機能の復旧が優先となり，その中断・遅滞は，業務実施に影響を及ぼす。 ◆サイバー攻撃等により，ICTが停止すると，社会的な信頼が損なわれ。また，合わせて情報漏えいの観点からも，社会的信頼の失墜につながる可能性がある。

2-2. 業務プロセスと重要度選定

※戦略的観点及び機密情報保護の観点により非公開とする。

(1) 業務重要度ランク

各業務部門の重要業務を洗い出し、業務中断時に重要事業の継続に与える影響度の観点から、優先的に復旧させる業務を「業務停止時の影響」に照らし合せて、S・A・B・Cのランクに分類する。

重要度	重要業務内容
S	早急に対応が必要な業務や危機管理広報等の初動対応をしなければ2次被害（風評被害を含む）が拡大するおそれのある業務
	業務中断直後より、重要事業の継続に甚大な影響を及ぼすような即時再開が必要な業務（例：学生・生徒や社会に大きな影響を与える業務）
A	業務中断から短時間で重要事業の継続に大きな影響を及ぼすような早急に再開が必要な業務
B	業務中断から一定期間は、重要事業の継続への影響が大きくないが、更に業務中断が継続することにより、学生・生徒及び教職員への影響が大きくなる業務
C	業務中断から一定期間は、重要事業の継続への影響は大きくないが、業務中断が長期に渡ると大きな影響を与える業務（入学希望者の減員等）

(2) 業務プロセスと重要度

※戦略的観点及び機密情報保護の観点により非公開とする。

2-3. 目標復旧時間（RTO）

選定された重要業務において、関係する諸官庁等から明確な目標復旧時間に関する要請がある場合は、その要請を考慮して目標復旧時間（RTO）を設定する。

《重要業務》

重要業務 (カテゴリー)	RTO-1 (~24時間)	RTO-2 (~3日)	RTO-3 (~14日)	RTO-4 (~1ヶ月)
法人業務の継続	安全確認	理事会等決定機関 の会議運営業務		
部科校等の 教育関係活動支 援業務	安全確認	学事再開支援	学事運営支援 学生・生徒の生活支 援	

部科校等の 研究活動支援業 務	安全確認	研究活動再開支援		
入試業務(学部・ 高校等)		入試実施判断	入試実施支援	入学等手続支援

重要業務 (カテゴリー)	RTO-1 (~24時間)	RTO-2 (~3日)	RTO-3 (~14日)	RTO-4 (~1ヶ月)
コーポレート (総務・人事・ 財務・管財・ 学務・学生・ 研究・広報・ 競技スポーツセンター)	【総務・人事】 安全確認(役教職員 安否)	【総務】 全学内の被災状況 把握	【財務】 支払等出納関係運 営	【総務】 重要イベント運営
	【学務・学生】 安全確認(学生・生 徒安否)	【人事】 就業体制の確立	【学務・学生】 各種学事運営・学生 生活支援(授業・入 試・証明書等)	
	【管財・財務】 安全確認(施設設 備・資産)	【財務】 法人資産の確保		
		【管財】 施設設備の復旧, 調 達業務, ライフライ ンの確保		
		【学務・学生・研究】 学事・入試・学生生 活・研究体制の確立		
		【広報】 学生・生徒及び役教 職員への情報周知, 報道等対応		
I C T 維持管理	【IT】 ネットワーク体制 の確立(環境確認・ 機能復旧)			
ライフライン	【管財】 電気・ガス・水道の 確保 【総務・管財】 通信手段等の確保			

3. リスク評価と対策

3. リスク評価と対策

3-1. 備えるべき脅威と想定リスク

ハザードマップ等を活用しながら、組織における脅威（リスク要因）を洗い出し、多大な被害が予想される広域災害と被害が限定される災害などについて、脅威の種類と想定されるリスクを可視化することでリスク評価を行う。

本学の立地状況をハザードマップにより図上で確認し、関係者で情報共有する。

【ハザードマップの入手先】

- ・地域の自治体HP
- ・国土地理院 「重ねるハザードマップ」
- ・J-SHIS（地震ハザードステーション）

《脅威と想定リスク》 ※戦略的観点及び機密情報保護の観点により一部非公開とする。

範囲	区分	脅威の種類	発生確率	影響度	想定されるリスク
広域	自然災害に関する危機	震災 ※激甚災害			◆施設設備、ライフライン、地域や学生・生徒及び役教職員等に甚大な被害が発生し、復旧に長期間必要となる。 ◆通信手段の不通等が生じ、安否確認等の実施が困難となる。 ◆建物の安全確保、警備ができないリスクが生じる。
広域		火災			◆火災により、被災建物への長期間の入居が不可となる。 ◆ライフラインの停止、障害が生じ、業務に影響が生じる。 ◆近隣地域への影響が大きい。
広域		風水害			◆浸水等により、被災建物へ長期間の入居が不可となる。 ◆ライフラインの停止、障害が生じ、業務に影響が生じる。 ◆近隣地域への影響が大きい。
広域		火山噴火			◆火山灰の降灰により、健康被害が生じる。 ◆火山灰の降灰による交通機関への影響が生じ、出退勤に影響が生じる。 ◆火山灰の降灰による交通機関への影響が生じ、教育・研究への影響が生じる。 ◆火山灰の降灰により、ライフラインへの影響が生じる。
広域	事故・事件に関する危機	犯罪予告			◆避難や入構規制等により、教育・研究の中断が生じる。 ◆安全面の不安を生じさせる。
広域		不審者侵入			◆避難や入構規制等により、教育・研究の中断が生じる。 ◆安全面の不安を生じさせる。
広域		弾道ミサイル等発射に係るJアラート発令			◆避難や入構規制等により、教育・研究の中断が生じる。
局所		労働災害			◆危険作業、有害作業等における事故などの労働災害発生により、社会的信用が失墜する。
広域		長期広域停電			◆施設設備の停止により、長期間にわたり教育・研究の中断が生じる。 ◆情報、データの喪失の可能性がある。

広域	健康管理に関する危機	健康危機管理 (食中毒)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 役教職員の健康被害により，出勤率が低下する。 ◆ 学生・生徒の健康被害により，教育・研究に支障が出る。
広域		健康危機管理 (感染症)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 役教職員の感染・健康被害により，出勤率が低下する。 ◆ 学生・生徒の感染・健康被害により，教育・研究に支障が生じる。 ◆ 長期間の学生生活等への活動自粛が生じる。
局所	通信に関する危機	情報セキュリティ (サイバー攻撃含む)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不正アクセス等により，情報システム管理・運営上のシステム障害・ウィルス感染・ハッキング等による情報漏えいが生じる。 ◆ 大半の業務が停止となり，経営への影響範囲が広範囲となる。 ◆ 大学イメージ低下の懸念が生じる。
局所	不祥事・犯罪に関する危機	不祥事・犯罪	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学生・生徒及び役教職員等が起こした不祥事により，社会的信用が失墜する。 ◆ 学生・生徒及び役教職員等の逮捕・起訴等による犯罪により，社会的信用が失墜する。 ◆ 学生・生徒及び役教職員等によるハラスメント行為により，社会的信用が失墜する。 ◆ 安全面の不安を生じさせる。
局所	業務に関する危機	業務リスク	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 機密情報の漏えいにより，社会的信用が失墜する。 ◆ 個人情報の漏えいにより，社会的信用が失墜する。 ◆ 入試業務における不正行為等により，社会的信用が失墜する。 ◆ 大学イメージ低下の懸念が生じる。
局所	法務・倫理に関する危機	法務・倫理リスク	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 調達手続き上の業者又は，教職員の不正等により社会的信用が失墜する。 ◆ 著作権侵害，特許侵害により，社会的信用が失墜する。 ◆ 論文盗用，実験結果のねつ造により，社会的信用が失墜する。 ◆ 研究費等の不正使用，研究倫理違反により，社会的信用が失墜する。 ◆ 利益相反行為により，社会的信用が失墜する。 ◆ コンプライアンス違反により，社会的信用が失墜する。 ◆ 大学イメージ低下の懸念が生じる。

3-2. 被害想定と対応策

脅威（リスク要因）が発生した際に、現状の業務継続上の脆弱性を評価し、脅威が発生した際に影響を受ける必要なリソースとその対策状況を明らかにする。自然災害等の脅威が顕在化することにより、発生する被害を特定することによる対応の硬直化の弊害も少なからずある。従って、本部における被害想定は、詳細化を避け特定脅威に極力左右されない、個別被害ではなく、被害状況の結果想定を前提とする。

《重要リソースと減災対策》

カテゴリ	重要リソースの被害想定	減災対策
要員	<ul style="list-style-type: none"> ◆建物や設備の損壊、落下、避難中の転倒等による負傷者が発生する。 ◆役教職員の欠員及び参集不可となる。 ◆役教職員の大半が出勤困難となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆避難ルート設定及び危険物の耐震対策強化を行う。 ◆役教職員の技術スキル育成（マルチスキル化）を行う。 ◆役教職員の出勤手段の事前対策を行う。 ◆テレワーク可能業務範囲の拡大推進を行う。
建物	<ul style="list-style-type: none"> ◆重要設備保管場所の耐震対策が一部未実施である。（重要機器や備蓄品等） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆重要設備の安全性を再点検・強化する。 ◆備蓄保管庫の耐震対策等の実施を検討する。
設備	<ul style="list-style-type: none"> ◆停電によりNWサーバ及びルータ・SW等が長期間通信不可となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆設置のICTシステム機器の耐震対策及び無停電設備の導入を検討する。
ICT	<ul style="list-style-type: none"> ◆ITシステムが停止すると業務ができない。 ◆運用管理者が出勤できないと、トラブル対応ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆遠隔地ITシステム対応のスキル要員育成を行う。 ◆リモートの適用範囲を拡大する。
情報 (紙文書含む)	<ul style="list-style-type: none"> ◆過去の文書や起案書等が紛失しデータが損失する。 ◆バックアップ未実施のデータが喪失する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆重要書類をデータセンターに保管（PDF）と保管ルールの作成を検討する。 ◆重要データのバックアップ推進強化及びリモート接続が可能な遠隔地への保管を検討する。
業者等	<ul style="list-style-type: none"> ◆入試関連業者との調整不可。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆実施に関する事前調整を行う。
その他		

<重要>

各拠点の脆弱性の評価とそれに対する対策については、拠点毎に応じた復旧の優先順位を検討・評価し、対応の優先順位をつけて計画的に推進すること。

3-3. 感染症発生時の影響想定

本書では、BCPを構築する上での要素・ポイントに特化し、公衆衛生面やワクチン等へは、深入りせず、その部分については、他の専門資料に任せ、本書では詳しくは言及しない。なお、厚生労働省や管轄自治体などの最新情報をタイムリーに情報収集・確認し、学校保健安全法に基づき適切な健康危機管理を行うことが重要となる。

《影響想定分析》

	影響・対策	フェーズ		
		第二段階 (国内初期)	第三段階 (拡大期)	第三段階 (まん延期)
外部環境	社会的影響 ◆ 役教職員出勤や教育活動に与える影響	備蓄品の買い占め	交通機関本数減	市場機能の低下
		各種イベント中止 (コンサート・スポーツ) など	学校の休校	生活必需品不足
	医療機関の患者急増		医療パニック発生	
	所官庁・国・自治体からの要請や制限など	集会などの自粛	外出自粛要請	交通機関停止
		海外渡航の制限	海外渡航禁止	事業所一時閉鎖
		輸入制限	社会機能維持の要請	生産業務停止

	対応事項	業務稼働率		
		90%以上の場合	60~90%	60%以下の場合
内部環境	健康危機管理対応	対策会議等開催可能	健康危機管理対応	対策会議等開催検討
	部科校等の稼働管理	ほぼ通常業務	一部業務の中止	身の安全を確保し最低限の業務実施
	部科校等の運営管理	ほぼ通常業務	一部業務の中止	身の安全を確保し最低限の業務実施
	部科校等への対応支援	ほぼ通常業務	一部業務の中止	身の安全を確保し最低限の業務実施
	資金調達・管理	ほぼ通常業務	一部業務の中止	身の安全を確保し最低限の業務実施
	I C T維持管理	ほぼ通常業務	一部業務の中止	身の安全を確保し最低限の業務実施
影響度		影響度は低い	業務稼働率が低下し、学校運営に影響が出る	一部業務活動が停止する

4. 事業継続戦略

4. 事業継続戦略

4-1. 事業継続戦略の定義

事業継続戦略は、災害等の発生時に事業継続のために必要な業務の目標復旧時間（RT0）を達成するための状況に合わせた複数の対応手段がある。

《事業継続戦略の基本》

重要業務を業務単位に、継続戦略（I～IV）の事前対策を参考に、目標復旧時間（RT0）、対策コスト、重要業務の特性を考慮して継続戦略を検討する。

復旧時間	継続戦略		必要な対策
	I	近隣の他拠点にある大学内の部門に業務を切り替えて、業務を継続する。	代替戦略
	II	遠方の他拠点にある他学部へ業務を委託し業務を継続する。	互恵戦略
	III	大学指定の代替拠点に移動し業務を継続する。	復旧戦略
	IV	被災拠点を復旧し業務を継続する。	一時停止戦略
			事業を近隣の他拠点にある場所で業務継続が可能ないように、データの相互共有等の対策を事前に施しておく。 遠方の他拠点にある他学部等への借用については基本契約の締結及び調整や手順等を事前に決めておく。 事前に代替拠点先を決めて、業務継続の可否（不足設備・備品等）を確認しておく。 被災した設備機器を復旧後に自拠点で授業継続が可能ないように、データの遠隔地保管等の対策を事前に施しておく。

《事業継続戦略のタイプ》

現状の想定復旧時間と目標復旧時間とのギャップをボトルネックとして、事業継続性強化と目標復旧時間の達成に向けた、継続戦略を検討・決定し、さまざまな視点から最適な対策を検討する。

事業継続戦略	戦略を発動する状況
代替戦略	施設設備が被害を受け、通常の業務などができない場合、業務継続をする為の代替戦略を発動する。
互恵戦略	大学組織内で業務継続ができない場合、予め提携しておいた協定大学等において継続を行う互恵戦略を発動する。
復旧戦略	目標復旧時間（RT0）内に再開が可能と判断した場合、復旧戦略として、優先復旧順位に基づき、復旧活動を実施する。
一時停止戦略	パンデミックの発生など、学生・生徒及び役教職員の安全確保とさらなる感染拡大防止のために、業務を一時停止する。

事業廃止等重要事項を検討する場合は、社会的責任やステークホルダー対応及び将来性等を十分熟慮して、最終的には法人業務の最終決定機関である理事会にて決定する。

4-2. 事業継続のための戦略

現状復旧が目標復旧時間内に達成できないと判断した場合は、危機対策本部長の判断により、事業継続戦略に基づいて、重要業務から開始する。

《事業継続戦略》

業務名	事業継続のための戦略
法人業務の継続	<ul style="list-style-type: none"> ◆代替拠点の確保 ◆拠点二重化の検討 ◆被害の少ない他学部での代替拠点利用
部科校等教育・研究の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆代替拠点の確保 ◆拠点二重化の検討 ◆被害の少ない他学部での代替拠点利用
入試業務（学部・高校等）	<ul style="list-style-type: none"> ◆代替施設の確保 ◆被害の少ない他学部での代替拠点利用
卒業式・入学式等 各種イベント関係業務	<ul style="list-style-type: none"> ◆代替施設の確保 ◆代替日の検討

業務内容	事業継続のための戦略
コーポレート (総務・人事・ 財務・管財・ 学務・学生・ 研究・広報・ 競技スポーツセンター)	<p><代替戦略・互恵戦略></p> <p>【総務】法人運営事務・全学内被災状況確認・安否情報把握</p> <p>【総務・人事】役教職員安否確認・就業体制確立</p> <p>【財務】資産確認・出納業務</p> <p>【管財】施設設備の復旧・ライフラインの確保</p> <p>【学務】学生、生徒安否確認、教学環境確立</p> <p>【学生】学生、生徒安否確認、学生生活支援環境確立</p> <p>【研究】研究施設安全確認・研究活動体制確立</p> <p>【広報】情報発信・報道対応</p> <p>※代替戦略・互恵戦略のための事前対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆二重拠点を視野としたバイタルレコード(重要書類・データ等)の分散化 ◆代替拠点へのバイタルレコード(重要書類・データ等)の移動手段の確保
ICT運用管理	<p><復旧戦略></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆復旧手順書による情報システムのリストアを実施 ◆重要データをバックアップからの復元 <p>※復旧戦略のための事前対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆シンクライアント化の推進（情報システムと連携） ◆サイバー攻撃対策の強化（ゼロトラスト推進）

※事業継続戦略の計画については、課題管理表にて推進状況を管理し、BCM推進会議で評価する。

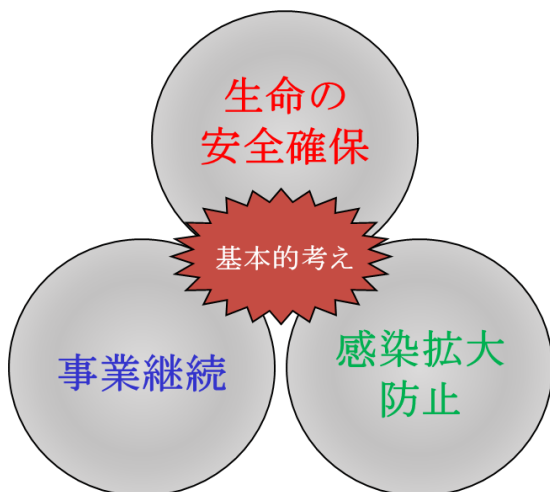
4-3. 感染症発生時の戦略

経営戦略上継続が必要な業務を抽出し、国や自治体からの要請及び社会的責任の観点から社会機能維持を支える業務を選定する。

《感染症発生時の基本方針》

基本方針

パンデミックに対する対策を計画・実行し、感染予防と感染拡大未然防止に努めると共に、感染まん延期にも重要事業を維持継続することにより、社会的責任を遂行する。



事業者が対応すべきこと

- ◆ 教職員の健康管理
- ◆ 基本的な感染症の予防対策
(手洗い, 不織布マスクの着用, 3密防止等)
- ◆ 接触機会の低減
(在宅勤務, 時差出勤, オンライン会議等)
- ◆ 社会機能維持に必要な業務の継続

学生・生徒及び教職員とその家族, 地域社会を含む人々の生命安全を最優先とする。

《基本計画と戦略》

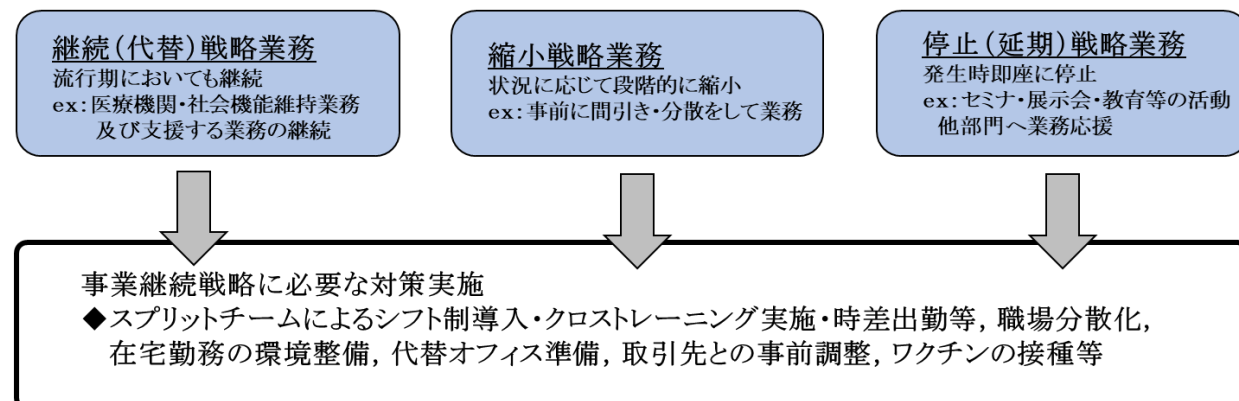
基本計画

- ◆ 教職員の感染予防措置と行動ルール徹底
- ◆ 感染者発生時の感染拡大・拡大防止
- ◆ 行政・地域・取引先との情報共有とルール遵守
- ◆ 迅速な情報発信

感染予防と感染拡大防止のために必要な基本対策の実施
▶ 対応体制整備・備蓄・就業体制の整備・健康管理強化等

事業継続戦略

- ◆ 基本行動計画を前提条件とした事業継続計画の策定
- ◆ 業務の分類(継続・縮小・停止戦略)
- ◆ 継続業務に従事する人的資源の明確化(教職員・保有スキル)
- ◆ 継続業務遂行に必要な人的資源に対する対策実施(教育等)
- ◆ 本学の付属病院との連携



(1) 感染症発生時の基本ポリシー

パンデミック発生時における重要業務を分析・確認する。

対応事項		業務 重要度	稼働率			
			90%	60~90%	60%以下	拠点閉鎖
新規発生	パンデミック時に発生する業務 (危機対策本部機能, 感染拡大防止対応等)	—	継続	継続	業務絞込み 継続	業務絞込み 継続
	継続しなければならない業務 (業務停止により社会機能維持に影響)	S	継続	継続	業務絞込み 継続	業務絞込み 継続
通常業務	継続しなければならない業務 (業務停止により経営に大きな影響)	A	継続	継続	業務絞込み 継続	業務絞込み 継続
	継続が必要な業務 (業務停止により経営に大きな影響)	B	継続	業務絞込み 継続	停止	停止
	継続したい業務 (長期間停止すると経営に影響)	C	業務絞込み 継続・停止	停止	停止	停止
	停止すべき業務 (経営に大きな影響を与えない業務)	D	停止	停止	停止	停止

(2) 感染症発生時の継続戦略

ステークホルダーからの要求事項を踏まえて、学生・生徒及び役教職員の対応及び経営上継続が必要な重要業務を選定する。

《継続戦略の基本的な考え方》

事業継続戦略		第一段階 (海外発生期)	第二段階 (発生初期)	第三段階	
				拡大期	まん延期
継続戦略 (代替)	要員調達 ◆他部門へ応援依頼	要員計画の準備・訓練 (役割・人数・スキル管理等)		他部門から応援 要員調達(部科校等間連携)	
	代替対応 ◆テレワーク ◆業務委託等	代替計画の準備 (テレワーク・業務委託等)		代替対応の実施 (テレワーク・業務委託等)	
縮小戦略	業務縮小 ◆勤務時間縮小	業務縮小準備 (勤務時間縮小等)		業務縮小(勤務時間縮小等)	
停止(延期)戦略		業務停止(延期)準備		業務停止(他部門へ応援)	

5. 緊急事態発生時の対応

5. 緊急事態発生時の対応

緊急事態発生時の詳細な手順については、「緊急時行動手順書」に記載する。

日本大学本部に勤務する役教職員の参集に関しては、「役教職員参集体制表」を参考にし、可能な限り参集する。

5-1. 危機対策本部の設置基準

緊急事態発生時は、平常時とは異なる緊急時の組織体制を構築し、人命の安全確保を最優先に対応し、被害状況の情報収集・共有により全体の現状把握に努めると共に的確な指示を行う。各責任者は、状況認識の統一を図り、活動目標の共有・達成手段の合意を図り、担当者を決定する。

《緊急時の権限委譲のルール》

危機事態は、勤務時間内に発生するとは限らない。震災や火災などの危機が勤務時間外の夜間または休日祝日等に発生した場合には、役教職員による緊急の参集が必要となる。緊急事態発生時は、平常時とは異なる緊急時の組織体制を構築して対応することとなる。緊急時に参集すべき役教職員においては、激甚災害等に伴う公共交通機関の事情等により、参集不可となる役教職員がいることが予想されるため、誰もが指揮命令者になり得る可能性があることから、権限委譲のルールを明確にする。

最初の役教職員が到着した時点で緊急時の対応が始まることから、その時点で参集した役教職員の中に役職に就く役教職員がいなかった場合においても、役職者が到着するまでの間、参集した役教職員の中から指揮命令者を決定し、対応にあたらなくてはならない。

緊急時においては、当初から対応にあたる組織の指揮命令系統が明確に確立されていることが必要であり、指揮権限が委譲された場合においても、迅速かつ適切な対応を行うことが必要となる。

従って、緊急時の権限委譲のルールとしては、下記により取り扱う。

◆権限の委譲に係る順位

緊急時における権限については、権限委譲体制と指揮命令系統をより明確に定義するため、「日本大学教育職組織規程」及び「日本大学事務職組織規程」等にて規定されている、本学の役職の序列による順位にて、緊急時の指揮命令者を決定することを基本とし、状況に応じて迅速かつ柔軟に対応する。

原則として、危機事態において参集できた役職序列の最上位者を緊急時の指揮命令者とし、平常時における権限を緊急時に限定してその指揮命令者に委譲（下降委譲）することとする。その後、時間の経過とともに、参集できた上位者に指揮命令者の権限を柔軟に委譲（上昇委譲）する措置をとる。

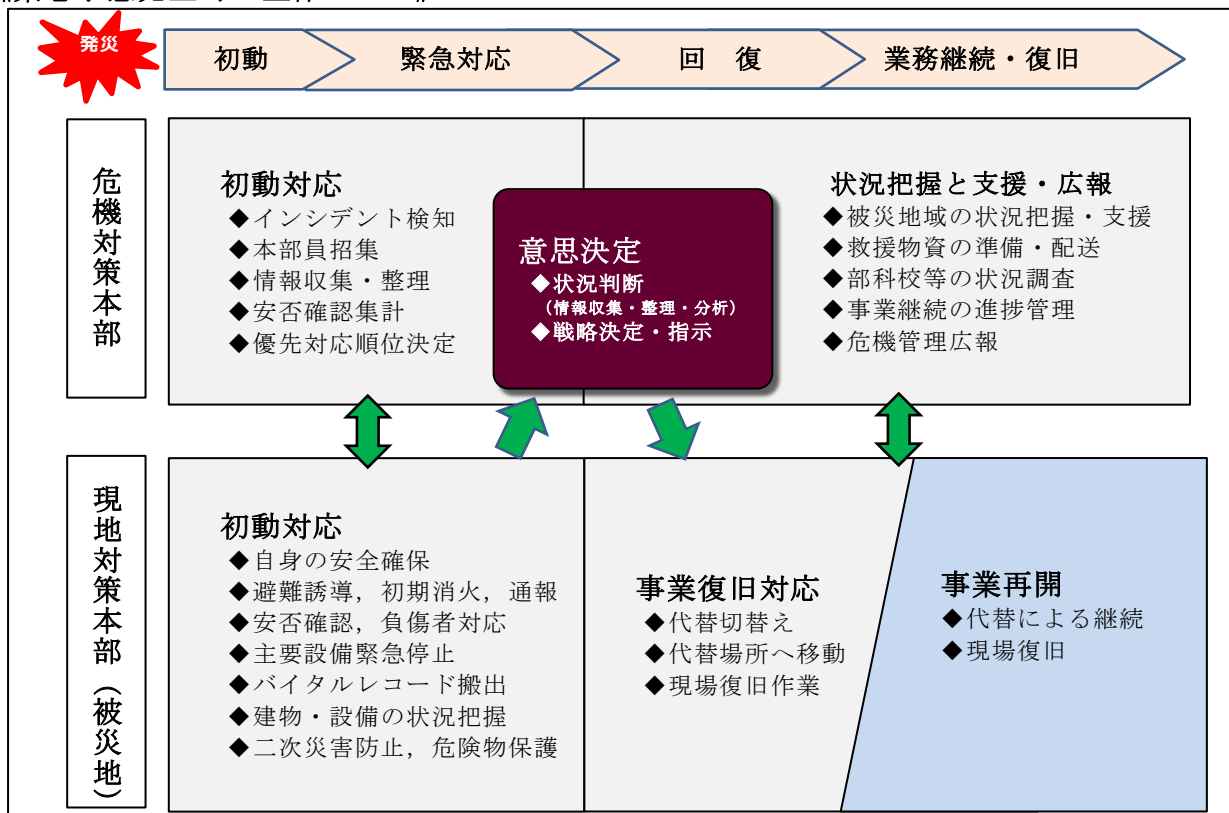
危機対策本部 設置基準	※戦略的観点及び機密情報保護の観点により非公開とする。
----------------	-----------------------------

設置場所	※戦略的観点及び機密情報保護の観点により非公開とする。
------	-----------------------------

5-2. 緊急時の対応計画

緊急事態発生時には、危機対策本部を中心に、部科校等で同期の取れた行動を実施するために共通目標を基準とした行動フローに基づき対応行動を行う。

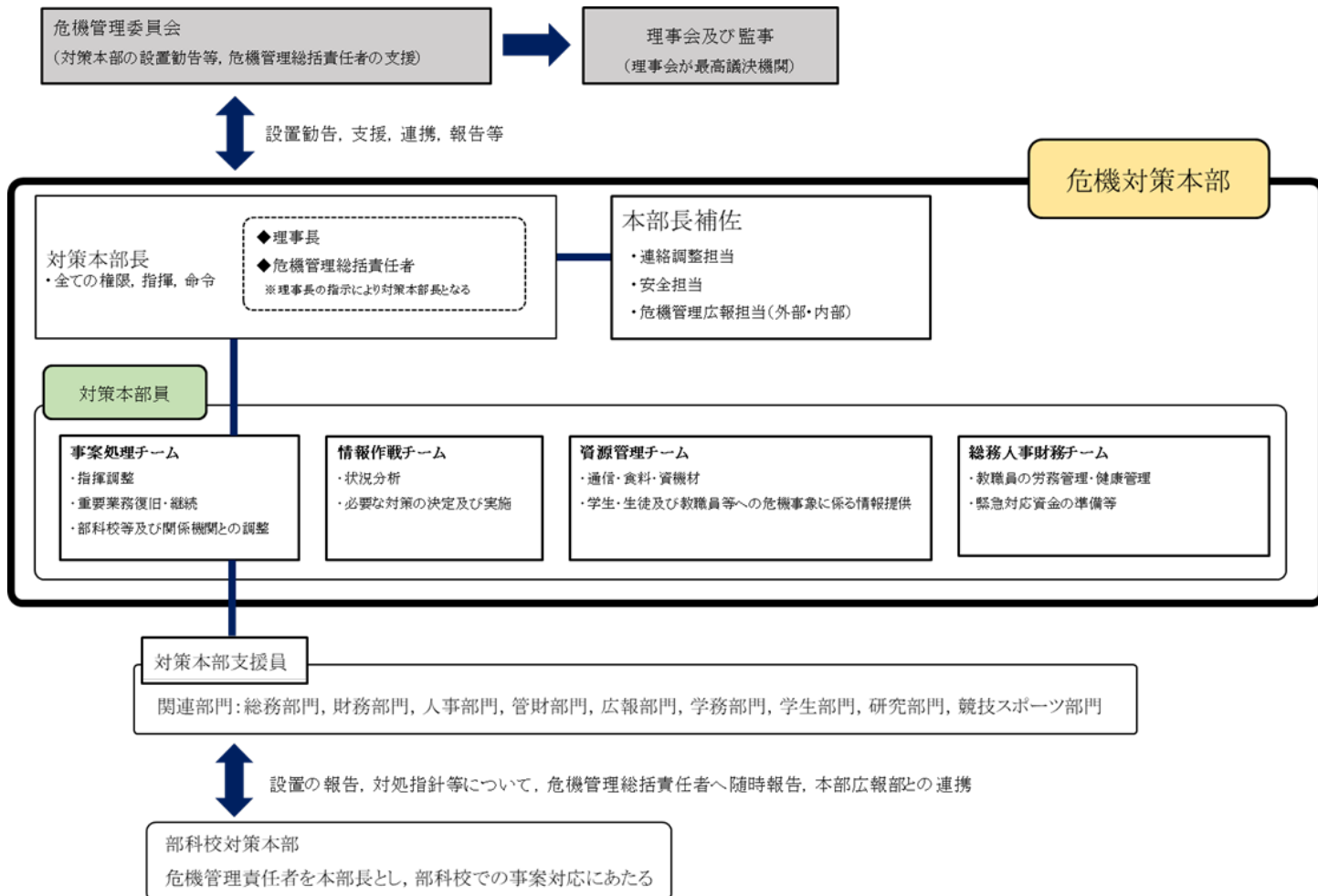
《緊急事態発生時の全体フロー》



※事業継続計画書で定めた方針に則って、緊急事態発生時における行動を記載した緊急時行動チェックリストに記載する。

5-3. 危機対策本部の組織体制

危機対策本部では、現地からの最新情報に基づき、情報を収集・整理・分析し、定期的に戦略会議を開催し、今後の優先すべき対応を戦略的な視点で検討し、具体的な対応方針を決定し指示する。



《危機対策本部の役割》

チーム	大項目	役割	業務概要等
危機対策本部長	-	総括・指揮・命令	本部組織を統括する責任者
本部長補佐 (連絡調整) (安全管理) (危機管理広報)	-	連絡調整	アクションプラン作成 (全体調整・提言) 地域・自治体と連絡調整, 部門間調整
		安全管理	学生・生徒及び役教職員の安全確保 (勤務時間・労働環境等)
		渉外	渉外対応 (通常業務以外の対応)
		危機管理広報	ステークホルダーへの危機管理広報 (情報の一元化)

<p>本部員 ①原則，常務理事会 構成員と危機管理 委員会構成員 ②本部危機管理部 署 ③当該事案に関係 性を持つ所管部署 の職員</p> <p>支援員 各部署における，学 生・生徒及び教職員 等の安否・安全確 認，施設関係の確 認，必要物資の調 達，応急対応(避難 及び救護)等の実施</p>	事案 処理	事業復旧支援	重要業務の代替・優先復旧支援
		ICT復旧支援	ICTの被災状況把握と復旧作業支援
		事案対応	機能別の事案処理（部門横断的に活動）
	情報 作戦	学外情報収集	社会情勢（社会インフラ等）の情報収集
		部科校等の情報収 集	部科校等や同業他社の情報収集
		現状の整理分析	収集した情報をリソース別に整理分析
		事案対応検討	事業継続戦略の検討・提案
	資源 管理	対応人員の確保	スキル要員の確保，応援要員の体制構築
		資機材の調達	被災時の復旧に必要な資機材の調達管理
		通信システム確保	事案対応に必要な通信・連絡手段の確保
		防災備品準備	防災備品・非常食の準備及び被災地への配 送
	総務 人事 財務	労務管理	危機対策本部・現地対応要員の労務管理（長 時間勤務）
		健康管理	役教職員の健康管理，応援要員の宿泊先手 配
		資金確保	緊急対応資金の準備及び役教職員等・業者 等への支払
		活動記録	危機対策本部の活動状況記録

5-4. 災害時危機管理広報

※戦略的観点及び機密情報保護の観点により非公開とする。

《地域自治体との連携》

- ◆地域自治体の情報収集及び定期的な情報交換
- ◆大学等の建物・設備からの地域への影響確認と対応
- ◆帰宅困難者の受入れを地域自治体と事前調整及び緊急時の受入れ判断
- ◆周辺地域の被災者に対する支援策を検討
- ◆周辺地域の公共インフラの状況や復旧見込み確認及び支援検討

6. 事業継続マネジメント（BCM）

6. 事業継続マネジメント (BCM)

6-1. 教育訓練

事業継続マネジメントの推進段階に応じた、最適な教育訓練を継続的に実施し、有効性・実効性を高めていく。

教育訓練を実施する対象者に合わせて、訓練目的・目標と合致した最適な訓練方法を選定する。

なお、詳細な教育訓練の内容については、**教育訓練計画書**をBCM推進会議で協議の上で別途策定し、計画的に推進する。

(1) 教育訓練の目的

教育訓練における到達目標は、全役教職員が緊急時行動計画書に定められた、自らの役割を十分認識し、緊急事態発生時においても、自主的な対応（行動）ができることである。

目的	BCPの妥当性評価や危機対応に必要な能力向上及び目標復旧時間の短縮を図る。
	全役教職員が事業継続計画書に明示された方針に基づき、不測の事態発生における各人の役割を理解し共有する。
	緊急時行動計画書を検証し改善を図ると共に、役割の習熟度を向上させる。

(2) 教育訓練の種類

事業継続マネジメントの推進段階に応じた、最適な教育訓練を継続的に実施し有効性・実効性を高めていく。教育訓練を実施する対象者に合わせて、訓練目的や目標と合致した最適な訓練方法を選定する。

教育・啓発 (新入教職員教育・研修会)	BCPの必要性や取組み方針・行動規範などの重要事項を全教職員に理解させる。新入教職員研修等にて実施。
テスト (試験・検査)	各機能が事業継続ニーズに合致しており、策定した手順書通りに使用できるか、また想定した能力や目標時間内に使用できるか確認する。 (例) 自家発電設備、UPS、IT機器等の稼働・機能確認、代替施設の使用確認など
訓練	BCPの内容を体得させ、切替え作業手順や復旧時間短縮及び作業の正確性・スピード向上を目指す。 (例) 防災訓練（避難・消火訓練）など
演習	BCPの問題点・改善点の抽出及びレジリエンスの向上を図る。 (例) 危機対策本部設置訓練、緊急時行動手順書確認訓練など

※事業継続計画書で定めた方針に則って、教育訓練計画書を作成し計画的に訓練演習を実施する。

(3) 訓練演習の実施評価

訓練演習の評価項目（評価チェックシート）に基づき、訓練・演習の効果測定や訓練演習の実施内容を客観的に評価する。評価にあたっては、訓練評価者や訓練者アンケートを有効に活用し習熟度を測定する。

なお、訓練演習で発見した問題点・課題については、別途作成する**課題管理表**に追記し改善を図ると共に、次年度以降の訓練演習計画に取り入れていく。

6-2. 評価・改善

(1) 評価・改善の目的

継続的改善は、事業継続計画書や緊急時行動手順書を適切な状態で維持・管理し、事業継続能力を強化することを目的に定期的に戦略会議を開催し、BCM運用・管理を推進する。

目的	事前対策や訓練結果から得られる評価を通して、事業継続計画書や緊急時行動手順書を随時見直し継続的な改善により、レジリエンシーを強化する。
	組織改編等や被災経験、外部からの要請等により、事業継続計画書の見直しを行う。

(2) 妥当性・有効性の評価

事業継続計画に定めた事業継続方針、目的・目標達成状況及び適用範囲に対する環境変化等への取り組み状況を分析し、組織の事業継続能力に対する有効性・妥当性を評価する。

◆対策実施状況（課題管理表）の確認

課題管理表の進捗管理は、定期的にレビューを行い、検討した対策の実施可否や実施状況を確認・評価する。（最低1回／年の見直し実施）

◆緊急事態対応や教育訓練の結果評価

緊急事態対応や教育訓練の実施結果に基づき、事業継続計画書や緊急時行動手順書が実情に適しているか、目標復旧時間（RTO）を実現できたか等について評価する。また、運営・習熟度（達成レベル）目標復旧時間に関する問題点や課題を抽出して、必要な対策や見直しを行う。

◆ドキュメントの維持・管理

緊急事態対応や教育訓練で発見された問題点・課題がドキュメントに反映されているか確認し評価する。組織体制の変更や経営環境に大きな変化があった場合は、速やかにドキュメントを見直す。また、複数年で体系化された教育訓練計画について、定期的に見直しを実施する。

(3) 継続的改善と是正

継続的改善のプロセス運用により、事業継続計画書や緊急時行動手順書の改善・強化を実施し、適切な状態で維持管理することで、実効性の強化を図る。

BCM推進事務局が中心となり、事業継続マネジメントが有効に機能しているか「BCP進捗確認シート」を活用して、客観的な評価を実施する。

《自主点検項目》

マネジメント	基本方針，教育訓練の推進状況，維持管理（見直し・改善）
緊急対応	初動対応，事業継続（目標復旧時間），財務関係の強化
事前準備	人的スキル向上，建物・設備の強化，代替対策の推進状況
情報システム	マネジメント，リスクに対する対策実施状況
業者等	取引先・委託先との連携，地域行政

（４）法人によるBCPアップデート

事業継続計画は、法人の示す災害時指針となるため、随時見直しを実施する。研修や訓練を繰り返し実施することで不断の改善に取り組み、PDCAサイクルを確立することでBCPのアップデートを実践する。

《評価・確認すべき項目》

インプット項目	<ul style="list-style-type: none"> ◆BCP発動実績と結果 ◆教育訓練の実績（教育訓練結果の良い教訓及び問題点・課題等） ◆対策実施（課題管理表）の進捗状況 ◆事業継続能力の評価（自己点検チェックシートにて確認） ◆残存リスクの改善状況 ◆新たな脆弱性や脅威発生の有無 ◆事業環境や経営環境の変化（組織体制含む） ◆今後の活動計画
アウトプット項目	<ul style="list-style-type: none"> ◆BCM適用範囲の見直し及び有効性の有無 ◆重要業務や目標復旧時間の見直し判断 ◆投資範囲と残存リスク及び予算上の要求事項

《マネジメントレビューの実施》

BCPは、トップマネジメント（経営層）により、組織全体の活動計画や進捗状況を分析し、事業継続能力に対する成熟度を評価・確認し、改善策や予算措置などが指示されるものであるため、理事長主導による法人の災害時指針となる。

◆法人としての責任

- ① 人命の安全確保
- ② 競争力や信用・信頼の維持
- ③ 法令順守及び善管注意義務違反
- ④ サプライチェーンの一員としての責務
- ⑤ 雇用確保

◆認識すべきこと

- ① 継続すべき重要な責務
- ② 組織が抱えるリスクと発生時の影響

(5) 部科校等へのBCPの普及啓発活動

日本大学全体の業務継続を確立するためには、日本大学における各学部や附属高校をはじめとするすべての部科校において、それぞれの組織独自の事業継続計画を作成、運営を行う必要がある。日本大学の部科校等に対する事業継続計画の構築と運用にむけて、普及啓発のための活動と支援を行う。

以上、学校法人日本大学としての事業継続計画を定め、これに基づき事業継続マネジメントを平常時から実践する。

【本書の管理】

本書の改版および廃止は、BCM責任者が決裁する。

BCM承認者	<u>危機管理総括責任者</u>
BCM管理者	BCM推進事務局
改版の契機	<ul style="list-style-type: none"> ◆組織体制や事業内容等に大きな変更があった場合 ◆文書記載事項（体制，行動手順，危機対策本部の設置場所等）に変更があった場合 ◆定期的な見直し（年に1回） ◆災害の経験後

《改版履歴》

版数	日付	改版内容	作成者	管理者	承認者
初版					

第2部

緊急時行動手順書

※戦略的観点及び機密情報保護の観点により非公開とする。

第1版 令和7年4月1日(制定)
【作成・発行】
日本大学危機管理委員会
日本大学本部防火防災対策委員会